

# 進路だより

県立向の岡工業高等学校 定時制総合学科  
学習支援グループ 令和4年3月25日発行（第218号）

Classroomでも配信しています。

【全年次】

## 「ギグワーカー」という働き方を考えてみる

会社に雇用されるのではなく、スマートフォン等を活用してインターネット経由で単発の仕事を請け負う働き方をする人を「ギグワーカー（Gig worker）」といいます。イラストのような料理を配達する仕事があります。



### （1）働きたいときに働ける魅力

基本的に、会社に就職すると「出勤する場所」「勤務時間」等が管理されます。その一方で、ギグワーカーの場合は自分が働きたいタイミングで仕事ができるメリットがあります。ただし、需要と供給のバランスがあるため、「自分が働きたいとき＝働ける」とは限りません。

### （2）働いている人を守る仕組みが少ない

「ギグワーカー」という新しい働き方ですが、労働者を守る仕組みが少ないのが実態です。一般的な会社員が、当たり前のように受けている各種権利が著しく制約されています。

	ギグワーカーの場合	会社員の場合
最低賃金 ※1	×	○
失業手当	×	○
労災保険	× ※2	○
傷病手当	×	○
労働時間の上限規制	×	○
年金	国民年金	国民年金+厚生年金
労働組合	結成しても活動が困難	会社は話し合いに応ずる義務がある

※1 最低賃金法で定められている。神奈川県では時間額 ¥1,040（令和3年度）

※2 一部の業種では保険料の自己負担により特別に加入する制度あり。

### (3) 日本ではギグワーカーを守る法律の整備が遅れがある

欧州連合（EU）では、ギグワーカーが社員同様の保護を受けられるようにする法案が発表されています。また、イギリスやスペイン、アメリカ（カリフォルニア州）ではすでにギグワーカーを保護する法律が制定されています。

しかし、残念ながら日本では法整備が遅れています。大手オンラインフードデリバリーでは、一部の配達員が労働組合を結成して「事故時の補償の充実」「報酬の透明性」等を求める動きを始めていますが、現在も会社側からは団体交渉拒否が続いているとのこと。

### (4) 皆さんはどうするべきかを慎重に考えましょう。

ギグワーカーが活躍するオンラインフードデリバリーサービスは、テレビでも頻繁にCMが放送され、身近な存在となりました。しかし、職業として考えた場合、多くのギグワーカーの方は主たる仕事があって、副業として仕事をしています。

生徒の皆さんの中から「就職はしないで、とりあえずフードデリバリーで・・・」という話を聞くことがあります。仕事の自由度への魅力を感じるかもしれませんが、賃金や雇用、社会保障等を考えると、慎重な判断をする必要があります。また、本校には多くの求人票（正社員雇用）が届いており、夏休み前から就職活動を行った生徒は全員内定をもらうことができました。仕事に対する不安や理解不足があれば、ぜひインターンシップ等に参加し、職業への理解を深めて不安を解消していきましょう。

## 「実務代替」による単位認定（最大4単位）

本校ではアルバイト等の仕事内容が実務代替対応科目の学習内容と合致する場合に単位を認定する仕組みがあります。

実務代替を実施するにあたっては、様々な手続きが必要です。希望する生徒は早めに担任の先生に相談をしましょう。



**対応科目**： 「実習・課題研究・ものA」は4単位。その他の対応科目は2単位。

**条件**： 週30時間程度、10か月以上。必ず事前の手続きが必要。

「申請書」「報告書」「給与明細書」等の提出が必要。

**職場訪問**： 教員が職場訪問をし、就業状況を確認します。（期間中2回程度）

**その他**： アルバイト先等が2か所以上でも可能です。

**期限**： 令和4年3月28日（月）まで